

2024 年度前期 愛媛大学授業料免除及び授業料徴収猶予申請期間

申請を希望する学生は、必要書類を確実に揃え、窓口または郵送にて指定の日時・場所まで提出してください。
窓口提出の場合、受付時間と場所をよく確認のうえ、提出してください。時間帯によっては待ち時間が発生することがあり、特に受付日後半は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。不備等があった場合、再提出となりますので、よくご確認のうえ早めに提出してください。

※最終提出期限は**3月29日(金)17:00厳守(郵送は必着)**です。期限後の提出はいかなる理由があっても**受付けません**。やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、**事前にその旨を該当学部の連絡先へ連絡し、指示を受けてください。**

(城北地区) ◎在学生および2024年4月新入生(編入生、内部進学者含む)

| 対象 | 受付日 | 受付時間 | 受付場所・連絡先 |
|--|---|---------------------------------|--|
| 法文学部(昼・夜) 教育学部・社会共創学部 理学部・工学部・SSC 以下の大学院生 人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 地域レジリエンス学環 | 3月1日(金)～3月28日(木) ※土日祝日を除く | 8:30～17:00 | 学生生活支援課 授業料免除窓口 (中央図書館1F 西側) 089-927-9169 |
| | 3月29日(金) ※最終提出期限は 17:00 厳守 (郵送は必着) | 9:00～11:30 13:30～17:00 厳守 | 愛大ミュージズ 1階アクティブ・ラーニ ングスペース2 089-927-9169 |
| <p><送付先>レターパックライトで郵送してください。 〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課学生生活支援チーム あて ※品名に「授業料免除関係申請書類」在中と記入すること。</p> | | | |

(重信・樽味地区) ◎在学生および2024年4月新入生(編入生、内部進学者含む)

| 対象 | 受付日 | 受付時間 | 受付場所・連絡先 |
|---|---|---------------------------|-------------------------------|
| 医学部 医学系研究科 医農融合公衆衛生学環 | 3月1日(金)～ 3月29日(金) ※土日祝日を除く ※最終提出期限は 17:00 厳守(郵送は必着) | 8:30～12:00 13:00～17:00 | 医学部学務課 089-960-5177 |
| 農学部 農学研究科 | | 9:00～17:00 | 農学部学務チーム 089-946-9806 |
| 連合農学研究科 | | 8:30～17:00 | 農学部連合農学研究科チーム 089-946-9910 |
| <p><送付先>レターパックライトで郵送してください。 (医学部・医学系研究科・医農融合公衆衛生学環) 〒791-0295 東温市志津川454 愛媛大学医学部学務課学生生活チーム あて (農学部・農学研究科) 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課学務チーム あて (連合農学研究科) 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課連合農学研究科チーム あて ※品名に「授業料免除関係申請書類」在中と記入すること。</p> | | | |

(注意事項1)

△日本学生支援機構の給付奨学生のみなさま(学部生(私費外国人留学生除く))

高等教育修学支援新制度(新制度)給付奨学生に係る授業料減免申請は、「**2024年度前期分高等教育修学支援新制度による授業料減免継続****A様式2**申請期間」を確認し、必要書類を提出してください。

(注意事項2)

1. 各申請書類について

申請を希望する学生は、該当する申請書を愛媛大学ホームページからダウンロードし、**A4サイズに印刷**して、必要書類を準備してください。

<授業料免除>

※授業料免除申請書は対象学生によって申請書が異なります。該当の「授業料免除申請のしおり」等を熟読のうえ、申請書を準備してください。

※学力基準及び収入基準(授業料免除申請のしおり参照)を満たしていない場合、授業料免除の対象となりませんので確認のうえ、提出してください。

※学資負担者死亡、風水害等の災害、令和6年能登半島地震に被災された方、過去に大規模災害の被害を受けた方(平成30年7月豪雨、東日本大震災など)、新型コロナウイルスの影響により家計が急変した等の事情がある場合で、授業料免除申請を希望する学生は、**学生生活支援課授業料免除窓口までお問い合わせください。**

(提出期限は3月29日(金)17:00までですのでお早めにお問い合わせください。)

「高等教育修学支援新制度実施に伴う2024年度授業料免除経過措置申請しおり」

●2019年度以前入学の学部生(私費外国人留学生を除く)用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 学部生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll01>

<対象者> 学部生(私費外国人留学生を除く)で、次の(1)~(4)いずれかに該当する者

- (1)2019年度以前に入学し、経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀※と認められる者
(※しおりに記載の「学力基準」参照。留年による修業年限超過者は対象外)
- (2)2019年度以前に入学し、授業料納付期限6ヶ月以内に学資負担者が死亡した者
- (3)授業料納付期限6ヶ月以内(入学時申請分にあつては、入学前1年以内)に本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことが認められる者
- (4)特別な事由(「**令和6年能登半島地震**」等の大規模災害、新型コロナウイルス感染症による家計急変)によるもの

<注意事項>

※学部生(私費外国人留学生を除く)で、**新制度(日本学生支援機構給付奨学金+授業料減免のセット)に申請している(すること)が前提**となります。支援区分に応じて授業料が減免されます。

(上記(3)(4)の該当者は2020年度以降入学者も受け付けますが、合わせて新制度にも申請してください。

新制度に申請できない特別な事情がある場合は、申請前に学生生活支援課までお問い合わせください。)

※**新規で日本学生支援機構給付奨学金を希望される方は在学採用に必ず申請してください。**

2023年度後期(秋)に申請して不採用となった方も、2024年度前期(春)では結果が変わる場合がありますので、日本学生支援機構給付奨学金を希望される方は、在学採用に必ず申請してください。

(2024年度から新たに「第IV区分」(1/4免除)が新設されますので、生計維持者の扶養する子どもが3人以上かつ世帯年収がおおよそ600万円未満の場合は「第IV区分」に採用される可能性があります。)

在学採用に申請しなかった場合、経過措置申請は辞退扱いになります。

在学採用の新規申請については、以下の愛媛大学「奨学金制度」のホームページをご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>

※必ず申請前に「**進学資金シミュレーター**」を使用して家計基準を満たすかどうか確認してください。

【進学資金シミュレーター】<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

【進学資金シミュレーターQRコード】



※3浪以上や資産超過等で、日本学生支援機構給付奨学金に申請できない特別な事情がある場合は、申請前に学生生活支援課までお問い合わせください。

<授業料免除>(続き)

「2024 年度愛媛大学授業料免除申請のしおり」

●大学院生(私費外国人留学生を除く)用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 大学院生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll02>

●私費外国人留学生用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 私費外国人留学生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll03>

<授業料徴収猶予>

※2024 年度前期分の授業料徴収猶予申請を希望する学生(正規生)は申請してください。

※様式は全学生共通です。

※以下の「授業料徴収猶予申請のしおり」等を熟読のうえ、申請書を準備してください。

「2024 年度前期分愛媛大学授業料徴収猶予申請のしおり」

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#deferment>

愛媛大学入学料免除および授業料免除等ホームページ > 入学料徴収猶予および
授業料徴収猶予制度 > 2024 年度前期授業料徴収猶予申請のしおり+申請書類

※愛媛大学授業料免除申請者、日本学生支援機構給付奨学生及び日本学生支援機構
給付奨学金申請予定者は申請できません。(授業料「免除」と「徴収猶予」の重複申請はできません。)

(母子・父子世帯等の家計事情がある場合、授業料「免除」の対象となる場合があります。

「しおり」等で対象であるか確認のうえ、授業料「免除」又は「徴収猶予」いずれかを申請するかご検討ください。)

2. 申請方法

各申請書は、窓口または郵送で受付します。窓口へ提出する場合は、受付時間内に持参してください。

郵送提出の場合は、該当する宛先にレターパックライトで送付してください。

※重信・樽味地区の学生は各該当学部に提出してください。

<お願い>

不備書類等があった場合、連絡することがあります。

連絡先を登録しておいてください。電話に出られなかった場合、折り返しの電話をお願いします。また、修学支援システムからメールを送ることがあります。日々全学メールをチェックするようにしてください。

申請受付期間終了後はいかなる理由があっても受け付けません。

やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、事前にその旨を該当学部の連絡先へ連絡し、指示を受けてください。

